

手塚たかひろ

平和・自治・市民

議会報告

No. 29

2016年7月15日

連絡先 枚方市大垣内町2丁目8番27号
シンエービル別館2階

Tel・Fax 072-846-8780

自宅 枚方市宮之下町 13-12

携帯 080-1509-0706

ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>

HP <http://www.tezukatakahiro.info/>

香里ヶ丘中央公園のバリケードが外れました

香里ヶ丘中央公園のバリケードが7月7日に撤去されました。地元の方々の粘り強い見守り活動と、お母さん方の署名行動の成果です。今後、香里ヶ丘の街づくり、図書館のリニューアル、戦跡保存など住民参加で検討することが美術館の問題の教訓です。

改憲阻止の共闘拡大を

参議院選挙結果は、改憲勢力が3分の2を超えましたが、市民運動を背景に野党共闘は、大きな力を発揮しました。憲法改悪阻止、市民生活擁護のために市民の力で共同行動を広げましょう。



6月議会（6月24日） 私の質問と答弁の要旨

1 美術館について

Q 寄付者、地域コミュニティとの話し合いは？
地域住民への説明は？ お母さん方がフェンス撤去を求める署名1114筆を、市長と寄付者に提出した。バリケードの撤去の目的は？ 香里ヶ丘中央公園の占有許可はいつまでか？

A 全員協議会終了後、「美術館整備を前提とした寄付を受けることは困難である」と伝え、協議会の内容を地元4校区コミュニティ協議会会長に報告した。市民への説明は、寄付者との協議が最終的に整った段階で、適切な時期に行う。公園設置許可は、平成28年7月31日が期限。

意見 早期に市民への説明会や意見聴取を行うべきだ。香里ヶ丘図書館のリニューアルは、香里ヶ丘地域の戦争遺跡や香里団地の沿革の展示コーナーの設置など、市民の意見を聞いて市民参加で検討すべきだ。バリケードは7月7日に撤去。あいまいな議会答弁でなく、もっと具体的に答えることができたはずだ。

2 公契約条例の制定について

Q 枚方市が発注する各事業の労働者へ支払われる賃金や労働条件について、市としてはどのようにチェックをしているのか？本市でも公契約条例の制定を。

A. 賃金や労働条件を含め、労働基準法や、その他、基準となる関係法令を遵守し、仕様書、設計書を作成。労働者の賃金、その他労働条件向上のための規制は、国の施策として取り組むべき。労働条件向上のための規制強化は、大阪府市長会を通じ、国に対し要望を行っている。

意見 公契約条例を制定し、市の事業として労働条件、賃金を底上げすることは、市民の生活、雇用改善につながる。国待ちでなく条例制定を検討すべきだ。

*公契約条例とは

国や地方自治体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し、地方自治体が指定した賃金の支払いを確保させることを規定している。指定される賃金は、国の最低賃金法に基づいて規定される最低賃金よりも高く設定されており、ワーキングプアに配慮した内容になっている。

2009年9月に千葉県野田市で初めて制定され、30を超える自治体で条例がつけられている。

<p>3 中学校給食について</p> <p>Q 中学校給食の喫食率は、4月5月は22.2% 6月では23.4%、喫食率を上げるための方策は？想定喫食率と異なった場合の対応は？</p>	<p>A 保護者や生徒への働きかけを行うとともに、他市の取り組み事例も参考に、喫食率の向上に向けた取り組みを進める。調理業務委託料は、喫食率を初年度30% 2年目40% 3年目45%と見込んで積算。見込みが大きく変動した場合は、調理業務委託業者と協議を行う。</p>
<p>意見 財政問題など課題はあるが、全員喫食へ向けた検討を早期に始めるべきだ。</p>	

<p>4 職員の欠員について</p> <p>Q 生活保護のケースワーカーや留守家庭児童会室指導員（非正規職員）の欠員とその原因？留守家庭児童会室や保育所などについては、今後も需要が増えることも予想され、採用条件の見直しなどが必要ではないか？</p>	<p>A 生保のケースワーカーは、4月1日時点で18人不足。生活相談員など専任的な職員を配置することで、ケースワーカーの負担軽減を図り、生活保護行政の質の低下を招かないよう、努めている。留守家庭児童会室は、2月、3月、5月に放課後児童准支援員の募集を行ったが、16名の欠員。次回は7月に募集を行う予定、4月から関西外国語大学や摂南大学などにも働きかけて、毎月臨時職員の募集を行っている。非正規職員の採用条件における任期の考え方は、それぞれ法令に基づき対応。本市独自での見直しは困難。</p>
<p>意見 待遇改善をしなければ必要な人材は確保できない。留守家庭児童会室、保育所などは子ども達のためにも手厚い処遇が求められる。また、生活保護の役割がますます重要になり、世帯の自立のためにもきめ細かい取り組みが必要。非正規職員の場合、採用条件が1年あるいは3年更新など不安定、賃金水準も仕事のハードさの割には良くない。短期間の任期付職員で穴埋めをするのではなく、正職員を基本とした増員を行うべきだ。</p>	

<p>5 こどもの居場所について</p> <p>Q 虐待を受けている子供たちの居場所は？枚方市から児童養護施設に何人の子どもが措置されているのか？また、児童相談所の機能は？本市でも児童相談所の設置を検討すべきだ。</p>	<p>A 虐待の状況によっては身体や生命に危険が及ぶ恐れがあるため、児童相談所が一時保護を行い、児童の安全を確保。その後、保護者と面接を行い、家庭に返せないと判断された場合は、保護者の同意を得て児童養護施設に入所させる。児童養護施設に入所している本市の児童は、平成27年4月時点で乳児院を含め94人。すべてが虐待によるものではなく、保護者の死別によるものや保護者が家庭で養育できないなどの事由で入所している児童もいる。</p> <p>法改正にともない国は、今後、児童相談所設置に係る支援等必要な措置を講じるが、財政負担や人材及び専門性の確保など様々な課題がある。設置については、国の動向を注視しながら、慎重に検討する。</p>
<p>意見 法改正で、中核市でも5年後を目途に児童相談所の設置が要請されている。人の問題、お金の問題など解決すべき課題はあるが、本市のこども支援の本気度が試されている。設置へ向けて早期に検討を始める必要がある。</p>	



「日米地位協定の見直しを求める」意見書を私と共産党の広瀬議員堤議員の3名で提出しました。賛成は、私、共産党4 民進3 連合6の14で否決。

共産党議員団からの「川内原発の稼働停止及び原発ゼロ政策への転換を求める」意見書は、私と堀井議員と共産党4 賛成6で否決されました。 八尾議員と野村議員は退席です。

議員報酬の半分を法務局に供託しています
政務活動費は受け取っていません